

「大東市新庁舎整備基本計画」策定業務について

平成28年6月定例月議会 補正予算計上額

8,000,000円

業務内容

1. 新庁舎整備の「基本理念」の設定と「施設機能」の整理

- ・ 「新庁舎の整備に関する基本理念」を新たに設定する。
- ・ また、公用財産としての「庁舎機能」と「付加機能」を明らかにし、これらのスペースや整備の方策などについてイメージを共有できるようにする。
- ・ 併せて、「新庁舎の整備に関する基本理念」の項目ごとに想定される具体的な対応や取組方針について整理する。

「基本理念」と「施設機能」等

(1) 安全を守る拠点としての庁舎

高い耐震性・安全性の確保／災害対策本部室・防災行政無線室の整備／備蓄スペースの確保／職員仮眠室の整備／情報管理室の整備／警備機能の強化／ユニバーサルデザイン 等

(2) 豊かな市民生活を支える庁舎

ワンストップ窓口の設置／市民協働ルーム・交流スペースの整備／市政情報コーナーの設置／キッズスペース・授乳室の整備／分かりやすい庁舎サイン（案内表示） 等

(3) 持続可能な社会に貢献する庁舎

市内の環境配慮をリードする施設／自然エネルギーの活用／省エネ技術の導入／資源の有効活用 等

(4) 次代に対応する庁舎

将来の組織変更へ対応できる機能的な執務空間（フリーアドレスオフィス）／ライフサイクルコストの低減に貢献する設備 等

(5) 地域のシンボルとなる庁舎

親しみやすい外観／緑化など都市環境へ貢献するデザイン／まちづくりの拠点となる庁舎デザイン 等

2. 「庁舎規模」と「諸条件」の整理

- ・ 前述の「新庁舎の整備に関する基本理念」や昨年度検討の「大東市新庁舎整備検討支援業務」による設定面積（18,000㎡）等に基づき、以下の項目等について整理を行い、平成29年度に基本設計を実施することができるレベルまで詳細な庁舎規模を算定する。
 - 新庁舎に入居する部門・職員数および議員数、駐車台数等
 - 建設地の現況、周辺を含めた環境、敷地に係る法制度上の条件
 - 新庁舎の必要機能等を踏まえた建物配置および駐車場等のゾーニング

3. 複合化企画、整備手法、スケジュール等の整理

- ・ 本業務とは別に行う、民間企業からの提案募集（公共用財産としての「複合用途施設」および民間機能としての「収益機能施設」の提案募集）において選定されたものについて、計画の参考とする。

4. 新庁舎整備場所の検討

- ・ 本業務とは別に行う、民間企業からの提案募集（公共用財産としての「複合用途施設」および民間機能としての「収益機能施設」の提案募集）において優秀な提案が得られた場合、その提案で想定されている庁舎整備場所において、庁舎整備が可能であるかを調査・検討する。